

令和6年
12月15日号
広報
No.755

あきる野

今号の主な記事など

- 年末・年始の市役所や施設などの業務…2面
- 市の人事行政の運営などの状況…4・5面
- 第18回秋川溪谷観光デジタルフォトコンテスト【秋・冬の部】開催中…8面

消防団員募集

あなたの大切な人、
地域を守るために

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、地域住民の安心・安全のために日々活動しています。災害に強いまちづくりのためには、このまちに暮らすあなたの力が必要です。



消防訓練

消防団とは

○消防署と消防団との違い

消防署は、常勤での勤務ですが、消防団は、仕事を持ちながら、地域のために活動している方で組織されています。

○入団できる方

市内在住・在勤の満18歳以上から満40歳までの健康な方です。

○手当と報酬など

消防団には、災害活動や訓練に出動した場合の出動報酬や団員報酬があります。また、5年以上消防団員として勤務していた方には、退職金が支給されます。

○身分とけがをしたとき

消防団員は、地方公務員(非常勤特別職)です。万一、活動中にけがをしたときには、公務災害補償を受けることができます。



産業祭

○問合せ 地域防災課防災係
(直通533-2007)



市ホームページ

消防団の主な活動

○災害時の活動

火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒など

○平常時の活動

- 防火啓発活動
- 消火・防災訓練
- 応急手当の指導など(2年に1度、上級救命講習を受講しています)
- 消防団員の知識の習得と技術の向上のための各種訓練(2年に1度、消防技術を審査する消防操法大会を実施しています)



消防操法大会



総合防災訓練



消防団の体制

市の消防団は、団本部及び第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成しており、各分団の活動区域は、字ごとに決まっています。12月1日現在の団員数は、319人です。1人でも多くの方の入団をお待ちしています。

世帯と人口

— 令和6年12月1日現在 —

世帯 37,560世帯(前月比 22世帯減) 人口 79,303人(前月比 68人減) 男 39,530人 女 39,773人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室（市役所1階・入口は北東側）で受け付けます。市の主な施設などの年末年始の休業期間は、表のとおりです。

※12月28日(土)と令和7年1月4日(土)の市役所での土曜開庁業務は、実施しません。

年末・年始の市役所や施設などの業務	
表	
施設名	
市役所・五日市出張所	
増戸連絡所（五日市ファインプラザ内）	
五日市地域交流センター・五日市会館	
児童館・学童クラブ・子育てステーションこころの（あきる野ルピア2階）・子育てひろばいつかいち（五日市保健センター内）	
秋川流域病児・病後児保育室 めくもり	
秋川キララホール	
あきる野ルピア3階・4階（あきる野商工会除く）	
秋川体育館・中央公民館・五日市ファインプラザ	
市民プール（注）	
いきいきセンター	
五日市郷土館・二宮考古館	
戸倉体験研修センター（戸倉しろやまテラス）	
ふるさと工房五日市	
小宮ふるさと自然体験学校	

※図書館の年末・年始休館は、6面をご覧ください。
注 市民プール…令和7年1月3日(金)・4日(土)は、午前10時から午後5時まで開館します。

歳末特別警戒

暖房器具などを使う機会が多くなり、火災件数が増加する季節となりました。市消防団では、防火対策の一環で、12月27日(金)から30日(月)まで、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が巡回し、啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は、皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出も奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないよう

うにしましょう。

- 出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
 - 寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
 - ガスコンロや暖房器具は、正しい方につけましょう。
 - ▽問合せ 地域防災課防災係
- 浄化槽の清掃は、法律で義務付けられています

浄化槽は、浄化槽法で年1回以上の清掃が義務付けられています。清掃の依頼は、市の許可

納税などには便利な口座振替をご利用ください

20歳がスタート「国民年金」

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める制度です。老後の支えとしての役割だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときの障害年金や、亡くなったときに配偶者や子どもが受けられる遺族年金など、万一のときの備えになります。詳しくは、二十歳を祝う会で配布するパンフレット「知っておきたい年金のはなし」をご覧ください。

20歳になった方には、国民年金に加入したことをお知らせします

日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが送付されます。20歳の誕生日から約2週間程度経過しても、案内が届かない場合は、お問い合わせください（厚生年金保険に加入している方は除く）。次に該当する方は、手続きが必要です。

- 厚生年金保険に加入中の配偶者を受けた次の清掃業者に連絡してください。

▽清掃業者

- 秋川地区：㈱スリーピングサービス ☎597・6112
- 五日市地区：(有)五日市清掃 ☎596・0517

※料金は、機種・容量で異なります。

※日程に余裕を持って申し込んでください。

※下水道が未整備、供用開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある家庭を対象に、料金の一部を補助しています(年1回)。

対象家庭には、清掃業者が補

家庭で食べ切れなかった食品 家庭から出る廃食油 回収します

回収した食品は、支援を必要とする方に提供します。また、食用油（家庭内で出たてんぶら油などの廃食油や賞味期限切れの油）も回収します。

「食品ロス対策」フードドライブ

未開封で包装や外装が破損していないもの、生鮮食品以外のもの、令和7年2月25日以降の賞味期限のもの、包装や外装を

者に扶養されている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、「国民年金第3号被保険者」該当の

● 学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予制度」がありますので、希望する方は申請してください。

※必要な手続を行わず、保険料を未納にすると年金が受けられ

助額を差し引いた残りの額を請求します。

▽問合せ

生活排水対策課浄化槽担当

清流保全協力員事業「市民ボランティア参加型ごみ拾いイベント」参加者募集

川ごみの現状と課題を学び、清流保全協力員と一緒に川のごみを拾いながら清流保全について考えます。

▽日時 令和7年1月26日(日) 午前10時～正午(小雨決行)

▽集合・解散場所 第3水辺公園駐車場（雨間207912付近）

他のものに移し替えていないもの（お米を除く）を回収します。※食品ロス削減の目的で、実施しています。寄付目的での新規購入は、ご遠慮ください。※食品の種類や状態によっては、回収できない場合があります。

※食品の提供先は、選べません。希望するフードバンク・子ども食堂がある場合は、直接、団体へお問い合わせください。

※市内の子ども食堂は、ホームページに掲載しています（子ども食堂に関することは、こども政策課までお問い合わせください）。

れない場合があります。

▽持ち物 基礎年金番号通知書、マイナンバーカード（お持ちでない方は、運転免許証など本人確認書類）

※学生納付特例制度の申請は、在学期間が分かる学生証が在学証明書（原本）を持参してください。

▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

▽対象 市内在住・在勤・在学の方（小学生以上）

※小学生は、保護者同伴

▽定員 50人（申込み順）

▽持ち物など 飲み物・軍手・タオル・各自必要なもの

※ごみ袋やごみ拾いばさみは、市で用意します。

▽費用 無料

▽申込み方法 令和7年1月17日(金)までに、電子申請か電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 生活環境課 生活環境係

電子申請



市ホームページ（のキッズWeb）子ども食堂



東京都廃食油回収促進事業



※マーガリン・ラードなど常温で固形のもの、エンジンオイル等は、回収できません。

空き地の適正管理（草刈りなど）をお願いします

空き地などの雑草を放置しておくと、害虫の発生、ごみの不法投棄の原因となり、近隣や通行人の迷惑となります。枯れ草を放置すると火災の原因にもなります。空き地を所有する方や管理する方は、草刈りをするなど、適正管理をお願いします。

空き地所有者等で、営利を目的としない方を対象に草刈機の無料貸出を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

空き家の適正管理をお願いします

空き家の適正管理

空き家は個人の財産です。所有者や管理者には、適切に管理する義務と責任があります。空き家（不動産）を「負動産」にしないためにも、定期的な管理をしてください。

冬場の空き家管理で重要なのは、凍らせないことです。寒い

※油を持参した容器などは、持ち帰ってください（市では、廃棄できません）。

▽受付日時 令和7年1月22日(水)～28日(火) 午前8時30分～午後5時15分(平日)

▽場所 生活環境課（市役所3階）、環境政策課（五日市出張所1階）

※環境政策課は、食品のみの回収となり、正午から午後1時まででは回収できません。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

空き家の相続手続

時期になると、水道管が凍結、破裂し、漏水する恐れがあります。これからの時期、水抜きや保温材の設置を行うなどの凍結防止対策をしましょう。長期間使用しない場合は、使用中止手続など対応をお願いします。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。相続などで所有者の変更が生じた場合は、速やかに法務局で手続をしてください。空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続などで取得した家屋・敷地などを譲渡した際に、譲渡所得から3千万円の控除を受けられる場合があります。

市では、確定申告の際に提出する被相続人居住用家屋等確認書の交付事務を行っています。確定申告の提出期限を考慮し、余裕をもって申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 住宅政策課

国土交通省ホームページ



1月の市民相談 (予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

○市役所

- 交通事故相談 (毎月第2水曜日) …8日(水)
- 相続・遺言など暮らしの手続相談 (毎月第1金曜日) …10日(金)

- 法律相談 (毎月第2・第4火曜日) …14日(火)・28日(火)

- 登記相談 (毎月第3金曜日) …17日(金)
- 税務相談 (毎月第2月曜日) …20日(月)
- 行政相談 (毎月第4水曜日) …22日(水)

○五日市出張所

- 法律相談 (毎月第1木曜日) …9日(木)
- 人権身の上相談 (毎月第4金曜日) …24日(金)

- 時間 午後1時30分～4時30分
- その他の相談 (随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)

償却資産をお持ちの方へ

個人か法人が事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象になります。令和7年1月1日現在、市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は、申告してください。
▽申告期限 令和7年1月31日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)
▽その他 新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、

家を新築・増築、取り壊された方へ

令和6年中に新築・増築した家は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象です。また、令和6年中に取り壊された家は、令和7年度から課税されなくなります。家を新築・増築して市から家屋調査の依頼がない方や、家屋を取り壊した方は、連絡してください。

問合せ 課税課家屋資産税係

地域子ども育成リーダー 提案事業参加者募集

▽みんなの居場所「エノコログサ」(不登校支援事業) 学校に行きづらいお子さんに居場所を提供し、地域の方との交流を通じて子育てを応援します。進路や家族についての相談もお受けします。毎週火曜日の参加は、事前申込みが必要です。

※毎週木曜日は、直接会場にお越しください。

●日時…1月の毎週火曜日と木曜日 午前10時～11時30分

●場所…エノコログサ(野辺1100-4、青い壁の家)

●内容(火曜日)…お雑煮を

電子申請



親子でミュージカル鑑賞

ミュージカル鑑賞を通して子どもの想像力を膨らませ、感

●申込み・問合せ…火曜日の参加申込みと事前のご質問等は、電子申請で連絡してください。

●費用…無料

●対象…学校に行きづらいお子さんとその家族、居場所のほしい方

●申込み方法…令和7年1月10日(金)までに、電子申請で申し込んでください。

●場所…子育てステーションここの研修室(あきる野ルピア2階)

●講師…吉野良子さん(音楽療

法士)

●対象…市内在住の1歳の子

どもとその保護者

●定員…15組(申込み順)

●費用…無料

●申込み方法…12月16日(月)の午前10時から電話で申し込んでください。

●場所…あきる野保健相談所

●対象…8か月から4歳未満の子ども

●定員…各日25人(申込み順)

●ここにこの離乳食教室(予約制)

離乳食ワンステップコース

離乳食の作り方など説明します。

●その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

●時間…各回同じ内容です。

●1回目…午前10時～10時40分

●2回目…午前10時50分～11時30分

●日時…令和7年1月9日(木)

●午前9時45分～10時45分

●15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所…五日市保健センター

●定員…親子10組(申込み順)

●その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

●申込み・問合せ 子育て支援課高齢者支援係

●日時…令和7年1月23日(木)

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年増減数			主な増減理由
		令和5年	令和6年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議 会	6	6	0	0	0	
	総 務	112	111	3	△4	△1	市制30周年記念事業に伴う増（1） 育休代替による一時的な重複配置に伴う増（1） 公共交通対策業務の都市整備部門への移管に伴う減（△2） 等
	税 務	34	34	0	0	0	
	民 生	118	115	1	△4	△3	予算計上部門の変更に伴う減（△9） 福祉総務課業務の増加による体制強化に伴う増（1） こども政策課手当助成係の新設に伴う増（1） 育休代替による一時的な重複配置に伴う増（1） 等
	衛 生	35	46	11	0	11	予算計上部門の変更に伴う増（9） 等
	農林水産	8	9	1	0	1	再任用短時間職員の任期満了による補充に伴う増（1）
	商 工	16	18	2	0	2	観光まちづくり推進業務の増加に伴う増（2）
	土 木	42	44	9	△7	2	組織改正に伴う増減 等
	小 計	371	383	27	△15	12	
特別行政部門	教 育	73	78	5	0	5	令和5年度当初の欠員補充に伴う増（2） 育休代替による一時的な重複配置に伴う増（1） 用務員の配置に伴う増（1） 等
	小 計	73	78	5	0	5	
普通会計計		444	461	32	△15	17	
公営企業等 会計部門	下 水 道	6	7	1	0	1	組織改正に伴う増（1）
	そ の 他	29	30	1	0	1	育休代替による一時的な重複配置に伴う増（1）
	小 計	35	37	2	0	2	
合 計		479 (29)	498 (22)	34	△15	19	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。
2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

令和5年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は100.5で、あきる野市は99.1です。都内26市中で17番目となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和6年4月1日現在）

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇、介護時間があります。

令和5年の年次有給休暇の平均取得日数は12.6日です。

5 職員の休業の状況

育児休業の状況（令和5年度）

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位：人)

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	5	7
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	4	21

9 職員の研修の状況

職員研修実施状況（令和5年度）

(単位：人)

研 修 種 別			受講者数	備 考
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修	209	新任研修、係長研修、課長研修、能力向上部門研修
		選択研修	106	法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、技術職研修、実務研修、特別研修
	その他の派遣研修	実務研修等	12	市町村職員中央研修所、国土交通大学校、日本経営協会、東京都立多摩総合精神保健福祉センター 等
小 計			327	
独自研修	市	一般研修	219	新任職員研修、2年目職員研修、新任主任研修、新任係長・主査研修、新任課長研修、評価者研修
		実務研修	76	答弁書作成基礎研修、庁内実務研修「会計」
		特別研修	284	DX推進マインドセット研修、メンター・メンティー合同研修、いのちを守る（ゲートキーパー）研修、ハラスメント防止研修、普通救命講習、LGBTQ理解研修、情報公開研修
研啓自修発己	通信教育講座受講料助成事業		3	(学) 産業能率大学 等
研修場	市		429	地方交付税制度について、個人版ふるさと納税について、相続土地国庫帰属制度及び相続税の物納について、衛生 管理講習会 等
小 計			1,011	
合 計			1,338	

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

この互助会は、職員の会費及び市の補助金などで運営されています。職員の会費は毎月の給料月額に1000分の5を乗じた額で、市の補助金は令和5年度実績で職員1人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

令和5年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	13	0	0	0	0	0	0

7 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区 分	内 容
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は、その職務を遂行するに当たって、法令等の定めに従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。

職務に専念する義務	職員は、勤務時間中全力で職責を遂行しなければなりません。ただし、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合等に限り、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後もまた、同様です。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与する等の特定の政治的活動を行うことが制限されています。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、営利企業に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。

8 退職管理の状況

令和5年度末における退職者（課長級以上）の再就職の状況

国の機関等	0人
民間企業等	0人

当たり5,000円です。運営費の構成は職員の会費1に対して補助金は0.27の割合となっています。

また、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員の掛金と市の負担金の財源により、短期給付事業（医療等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（住宅貸付等）を行っており、国民年金、厚生年金健康保険及び国民健康保険など同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 健康診断の実施状況（令和5年度）

(単位：人)

区 分	受診者数	区 分	受診者数
定期健康診断	488	B型・C型肝炎抗原抗体検査	11
胃 検 診	77	B型肝炎予防接種	24
VDT検診	154	ストレスチェック	555
婦人科検診	75	計	1,410
蜂アレルギー抗体検査	26		

(3) 公務災害補償の状況

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。（令和5年度中に認定された件数）

(単位：人)

区 分	傷 病	死 亡
公務災害	4	0
通勤災害	1	0

11 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、12市5町8村14一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容としましては、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとります。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をしています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況

(単位：件)

前年度からの継続案件	令和5年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況

(単位：件)

前年度からの継続案件	令和5年度審査請求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

市の人事行政の運営などの状況

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第13号）に基づき、令和5年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（単位：人）

令和5年 4月1日現在 職員数(a)	採用等の状況 令和6年4月 1日まで(b)	派遣 (帰任) (c)	退職等の状況 (令和5年4月2日から令和6年4月1日)					令和6年4月1日 現在職員数 (i=a+b-c-h)	前年度 比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)	計 (h=d+e+f+g)		
479	35(※1)	0	0	9	2	5(※3)	15	498(※2)	19

- ※1 内訳は、令和5年7月1日採用11人、令和5年10月1日採用3人、令和6年4月1日採用21人
- ※2 令和5年4月1日現在の職員数（i）の他に西秋川衛生組合へ4人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しております。
- ※3 勲奨退職4人、再任用フルタイムから短時間への任用変更1人

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上、人材育成等を行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告等をもとに業績評価、能力評価及び総合評価により行います。

(1) 評価期間 4月から3月まで

(2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階（絶対評価）で行います。

(3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	昨年度の 人件費率
令和5年度	令和6年3月31日現在 79,448人	千円 35,135,027	千円 522,976	千円 4,930,273	% 14.0	% 13.5

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
- 2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	461人 (22)	千円 1,795,603	千円 404,933	千円 800,929	千円 3,001,465	千円 6,510

- (注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
- 2 職員手当には、退職手当を含みません。
- 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
- 4 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれています。

(7) 職員手当の状況（普通会計）

区分	あきる野市				東 京 都				国			
期末・ 勤勉手当	(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
	単位：月分				単位：月分				単位：月分			
	期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.200 (0.675)	1.075 (0.525)	2.275 (1.200)	6月期	1.200 (0.675)	1.075 (0.525)	2.275 (1.200)	6月期	1.200 (0.675)	1.000 (0.475)	2.200 (1.150)
	12月期	1.200 (0.675)	1.175 (0.575)	2.375 (1.250)	12月期	1.200 (0.675)	1.175 (0.575)	2.375 (1.250)	12月期	1.250 (0.700)	1.050 (0.500)	2.300 (1.200)
退職 手当	合 計	2.400 (1.350)	2.250 (1.100)	4.650 (2.450)	合 計	2.400 (1.350)	2.250 (1.100)	4.650 (2.450)	合 計	2.450 (1.375)	2.050 (0.975)	4.500 (2.350)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
	単位：月分				単位：月分				単位：月分			
	(支給率)	普通	定年		(支給率)	普通	定年		(支給率)	普通	定年	
	勤続20年	23.0	23.0		勤続20年	23.0	23.0		勤続20年	19.6695	24.586875	
退職 手当	勤続25年	30.5	30.5		勤続25年	30.5	30.5		勤続25年	28.0395	33.27075	
	勤続35年	43.0	43.0		勤続35年	43.0	43.0		勤続35年	39.7575	47.709	
	最高限度額	43.0	43.0		最高限度額	43.0	43.0		最高限度額	47.709	47.709	
	その他の加算措置				その他の加算措置				その他の加算措置			
	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
退職 手当	令和5年度1人当たり平均支給額				令和5年度1人当たり平均支給額							
	普 通 828万円(平均勤続17年6月)				普 通 225万円(平均勤続6年10月)							
	定年等 2,112万円(平均勤続36年0月)				定年等 2,343万円(平均勤続33年6月)							

- (注) 1 期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当 (令和6年 4月1日現在)	支給対象地域		全地域
	支給率		10%
	支給対象職員数		459人
	東京都の制度（支給率）	地域区分により	20～0%
	国の制度（支給率）	地域区分により	20～0%
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額（令和5年度）		353,402円

特殊勤務手当 (令和5年度)	区 分		全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.4%	
	支給職員1人当たり平均支給年額		12,291円	
	手当の種類（手当数）		7種類	
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当		危険手当
		職員に支給されている手当		危険手当 税務手当 出勤手当

時間外 勤務手当	令和5年度	支給総額	126,142千円
	令和5年度	職員1人当たり支給年額	304千円
	令和4年度	支給総額	129,620千円
		職員1人当たり支給年額	320千円

区分	あきる野市	東京都	国	
扶養 手当	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者1 6,500円 ●子 10,000円 ●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算 5,000円 ●父母等1 6,500円	
	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 28,000円	
	通勤 手当	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給（車、自転車等）	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給（車、自転車等）	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給（車、自転車等）

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	309,786円	393,109円	39.4歳	309,443円	347,679円	54.3歳
東 京 都	318,089円	458,519円	42.5歳	286,976円	388,004円	50.5歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料及び諸手当の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		初 任 給		
		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	円 196,200	円 196,200	円 200,700 総合職 196,200 一般職
	高校卒	160,100	160,100	166,600

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	部長	課長	課長補佐 係長 主査	主任	一般事務 一般技術	
職員数	12人	43人	100人 (1人)	115人 (11人)	141人 (9人)	411人 (21人)
構成比	2.92%	10.46%	24.33% (4.76%)	27.98% (52.38%)	34.31% (42.86%)	100.0% (100.0%)

- (注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給料・報酬	期末手当（令和5年度支給割合）
市 長	860,000円	6月期 2.250月分
副 市 長	740,000円	12月期 2.350月分
教 育 長	695,000円	合 計 4.600月分
議 長	510,000円	6月期 2.275月分 12月期 2.375月分 合 計 4.650月分
副 議 長	456,000円	
常 任 委 員 長	441,000円	
議会運営委員長	441,000円	
議 員	433,000円	

健康づくり教室
減塩編〜血圧が気になる方〜

自宅の味噌汁の塩分濃度も測定できます。

▽日時 令和7年1月20日(月) 午後1時30分〜3時30分

▽場所 あきる野保健相談所

▽内容 保健師、管理栄養士の講話、減塩食の体験

▽対象 市内在住の方

▽定員 20人(抽選)

▽持ち物 筆記用具、健診結果、決定通知書、味噌汁(希望者)

▽費用 無料

▽申込み方法 12月26日(木)までに、電話か電子申請で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

電子申請

中央公民館だより
申込み・問合せ
(☎559・1221)

▽家庭教育講座「絵本deクッキング」 絵本に出てくる動物のパンを作ります。作ってみたい動物を見つけてきて

めざせ健康あきる野21
第113回
ふれあいウォーク

▽新春祈願で
神社・お寺
巡りを
しませんか

▽日時 令和7年1月21日(火) 午前9時30分〜正午(予定)

▽集合・解散場所 千代原公園(武蔵引田駅から徒歩8分)

▽コース 千代原公園→出雲神社→熊野神社→宝泉寺→八雲神社→秋川沿い→大宮神社→千代原公園(約6キロ)

※変更になる場合があります。

▽定員 約40人(申込み順)

▽持ち物など 決定通知書、飲み物、タオル、スタンプカー

ド(お持ちの方)、歩きやすい服装・靴

▽費用 無料

▽申込み方法 12月16日(月)から27日(金)までに電話か電子申請で申し込んでください。数人で申し込む場合は、全員の氏名、住所、連絡先を準備の上、申し込んでください。参加決定者には、決定通知書を送付します。

※中止の場合は、当日までに連絡します。荒天時の実施の有無は、当日の午前8時以降にお問い合わせください。

▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183(平日8時30分〜午後5時15分))

電子申請

ZUMBA体験参加者募集

音楽に合わせて体を動かします。ボクシングの動きを取り入れた有酸素運動とZUMBAを週替わりで実施しています。

▽日時 第2・第4月曜日 午前10時5分〜10時55分

▽場所 五日市ファインプラザ武道場

▽講師 五十嵐ユミ子さん

▽対象 16歳以上の方

▽費用 1回500円(初回無料体験、別途年会費あり)

▽申込み方法 メールか電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 五日市クラブ(☎080・2392・1212、info@itsukaichi.club.com)

▽担当課 スポーツ推進課推進課スポーツ推進係

権利擁護講座
スマホの安全な使い方

初心者向けの基本的な操作手法と不当請求等の対策を、スマートフォン(アンドロイド)を操作しながら学びます。

▽日時 令和7年1月29日(水) 午後1時30分〜3時45分

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 KDDI(株)認定講師

▽対象 市内在住の65歳以上の方

市民プールの
利用について

あきる野市民プール、施設の修繕工事を行うため、臨時休館します。

▽実施期間 令和7年1月14日(火)〜17日(金)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

あきる野市民プールホームページ

▽定員 20人(申込み順)

▽持ち物 筆記用具

▽費用 無料

▽開催 あきる野地域包括支援センター・あきる野市消費生活相談窓口共催

▽申込み方法 12月16日(月)の午前9時から電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 中部高齢者はたらつセンター(☎550・6101)

▽担当課 商工振興課商工振興係

12月の休館日・
年末年始の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日と17日(火)と29日(日)から令和7年1月3日(金)まで

▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と12月29日(日)から令和7年1月3日(金)まで

返す本のポストの閉鎖
▽期間 12月28日(土)の正午から

図書館だより

0円(材料費)

●その他：保育あり(2歳から就学前までの幼児おむね5人)

●申込み方法：12月16日(月)から電話か窓口で申し込んでください。

中央図書館
(☎558・1108)

▽おはなし会(音楽付人形劇)
日時：12月22日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽おはなし会
日時：令和7年1月5日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

東部図書館エル
(☎550・5959)

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
日時：12月22日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽ひよこのおはなし会
日時：12月26日(木) 午前11時〜11時20分

▽対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらべうたのじかん
日時：令和7年1月9日(木) 午前11時〜11時30分

▽対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館
(☎595・0236)

▽子ども映画会「草原の子テン」

図書館福袋

図書館員がおすすめする一文紹介福袋(一般書)です。

▽期間 令和7年1月4日(土)〜

※なくなり次第終了します

▽場所 中央図書館30セット、東部図書館エル20セット、五日市図書館10セット、増戸分室5セット

中央図書館
(☎558・1108)

▽おはなし会
日時：12月22日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽おはなし会
日時：令和7年1月5日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

東部図書館エル
(☎550・5959)

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
日時：12月22日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽ひよこのおはなし会
日時：12月26日(木) 午前11時〜11時20分

▽対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらべうたのじかん
日時：令和7年1月9日(木) 午前11時〜11時30分

▽対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館
(☎595・0236)

▽子ども映画会「草原の子テン」

東部図書館エル
(☎550・5959)

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
日時：12月22日(日) 午前11時〜11時30分

▽対象：幼児〜小学生

▽ひよこのおはなし会
日時：12月26日(木) 午前11時〜11時20分

▽対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらべうたのじかん
日時：令和7年1月9日(木) 午前11時〜11時30分

▽対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館
(☎595・0236)

▽子ども映画会「草原の子テン」

増戸分室
(☎596・0109)

▽本のテーマ展示
テーマ：「大江健三郎生誕90年」(一般向け)、「へびの本」(児童向け)

●期間：令和7年1月4日(土)〜31日(金)(一般向け)、12月26日(木)〜令和7年1月31日(金)(児童向け)

グリン

●日時：12月18日(水) 午後2時30分〜3時

●対象：幼児〜小学生

▽わらべうたのじかん
日時：12月20日(金) 午前11時〜11時20分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
日時：令和7年1月15日(水) 午後2時30分〜3時

●対象：幼児〜小学生

お部屋の片付けをいたします

捨てません 活かします

不用品買取します

丸信リサイクルショップ ☎042-575-0020 国立市西1-18-22 東京都公安委員会 308879504859

お急ぎの場合 ☎090-3138-8000

あきる野ルピア
ルピア情報
申込み・問合せ

☎ 550・4700

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

※電話か窓口で申し込んでください。
(午前10時～午後6時受付)。

▽インスタグラム入門編

●日時：令和7年1月9日(木)
午前10時～正午

●定員：8人

●持ち物：スマートフォン、筆記用具

●費用：1500円

▽いきいき健康ヨガ

●日時：令和7年1月9日(木)・15日(水)・16日(木)・22日(水)・23日(木)・29日(水) 午前10時～11時

●定員：各10人

●持ち物：ヨガマットかバスタオル、飲み物

●費用：各千円

▽占い 姓名判断&宿命星の1日入門体験講座

●日時：令和7年1月12日(日)・14日(火) 午後1時～3時

●定員：各6人

●持ち物：筆記用具

●費用：各2千円(占い付き)

▽50代、60代からのセルフジェルネイル講座

●日時：令和7年1月12日(日) 午前10時～正午、17日(金) 午後1時～3時

●定員：各5人

●持ち物：LEDランプ、ジェルネイルカラー、ベース、トップ、筆、プッシャー、ファイル

※お持ちでない方は、5千円でセットを販売します。申し込み時に注文してください。

●費用：各3千円

▽顔ヨガで老け顔改善

●日時：令和7年1月12日(日) 午前10時～11時

●定員：10人

午後1時～2時、17日(金) 午前11時～正午

●定員：各10人

●持ち物：スタンドミラー、飲み物、筆記用具

●費用：各2千円

▽ソープカービング

●日時：令和7年1月16日(木) 午前10時～正午

●定員：5人

●費用：1800円

▽面白凸凹絵の具で描く大人の塗り絵「ディンプルアート」

●日時：令和7年1月21日(火) 午前10時～正午

●定員：10人

●費用：2500円

▽ベネチアンガラスで作るアクセサリー講座

●日時：令和7年1月21日(火) 午後1時15分～2時45分

●定員：4人

●費用：2千円

▽フラワーアレンジメント

●日時：令和7年1月22日(水) 午後2時～3時

●定員：15人

●費用：2900円

▽テーブル茶道

●日時：令和7年1月24日(金) 午後1時30分～2時30分

●定員：5人

●費用：2千円

▽目指せ腸美人！自分で作る糀の発酵調味料と栄養ワークショップ

●日時：令和7年1月27日(月) 午前9時30分～11時30分

●定員：15人

●持ち物：持ち帰り用袋(ジャム瓶程度3個分)、エプロン、お手拭き、直径30センチ以上程度のボウル、2キロまで計量可能なばかり

●費用：3500円

▽いすヨガ

●日時：令和7年1月27日(月) 午前10時～11時

●定員：10人

●持ち物：飲み物
●費用：千円

ネットワーク

官公庁などからのお知らせ

凡例：内内容／日日時(時間は24時間表示)／場場所／講講師
対対象／定定員／持持ち物
など／費費用／他その他／問申込み・問合せ

献血のお知らせ

内年間数百万リットルの血液を献血により確保しなければ、輸血を必要としている生命が守れないといわれています。一人でも多くの方の協力をお願いします。／日12月23日(月) 10時～11時、12月15分～16時／場市役所北側駐車場(防災センター西側)／持運転免許証、健康保険証等本人確認ができるものか献血カード(お持ちの方)／他献血できる方：16歳～69歳の方(65歳以上の方は、60歳以降に献血の経験が必要)／問東京都赤十字血液センター事業課(☎042・529・0405)

摂食嚥下機能支援シンポジウムの開催

「オーラルフレイルについて考える」いつまでも健口(けんこう)を目指して」
内基調講演に加え、西多摩保健所、多摩立川保健所と多摩府中保健所圏域市町村内における摂食嚥下機能支援の取組状況を情報共有します。／日令和7年1月9日(木) 18時～20時(オンライン開催)／講上田貴之さん(東京歯科大学老年歯科補綴学講座教授)／他○座長：西田伸一さん(医療法人社団梶社会西田医院院長) ○主催：東京都西多摩保健所、東京都多摩

立川保健所及び東京都多摩府中保健所／問東京都西多摩保健所管理課保険医療担当(☎0428・22・6141)

東京都西多摩保健所ホームページ



西秋川衛生組合、秋川流域斎場組合競争入札参加資格審査申請の受付をします

日令和7年1月14日(火)～31日(金)(必着)／他郵送等で、各組合の様式で送付してください(各組合ホームページからダウンロード可)／問○西秋川衛生組合：事務局管理係(☎19010154 高尾521、☎596・4418) ○秋川流域斎場組合(ひので斎場)：事務局庶務係(☎19010182 日の出町平井3092、☎042・597・2131)

医療従事者の皆さんへ

内医師法等により、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の届出が必要です。／他○届出：令和7年1月15日(水)までに保健所かオンラインで厚生労働省へ提出／問東京都保健医療局医療人材課(☎03・5320・4434)、東京都保健医療局業務課(薬剤師のみ、☎03・5320・4503)

調理師の皆様へ
今年調理師業務従事者届の該当年です

内調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所などの届出が必要です。／他○届出：令和7年1月15日(水)までにオンラインか郵送で

提出 ※詳細は、都内保健所窓口か東京都保健医療局ホームページ参照／問東京都保健医療局健康安全部健康安全課(☎03・5320・4358)

ハローワーク青梅ミドル・シニア向け再就職支援セミナー／就職面接会

内仕事の探し方や応募書類の作成、面接の受け方などの再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。／日令和7年1月17日(金) ①セミナー：10時～12時(9時40分受付) ②面接会：13時30分～(13時受付)

場あきる野ルピア3階ルピア会議室／講ハローワーク青梅就労支援ナビゲーター／対①ハローワークで求職申込みをしているおおよね45歳以上の方 ②全年齢の方／定①セミナー：20人(予約制) ②面接会：12人(予約制)／他電話か窓口で申し込む。面接会の参加企業は、ハローワーク青梅のホームページにて公開／問ハローワーク青梅職業相談コーナー(☎0428・24・9163)

西多摩地域保健医療協議会委員募集

内地域の保健医療サービスのあり方などを検討します。／対あきる野市、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町のいずれかに在住の令和7年4月1日時点で18歳以上の方(都職員等は除く)／定3人以内／他○任期：最長2年(発令通知日)令和9年3月31日) ○応募方法：令和7年1月24日(金)(消印有効)までに、「近年話題となっている女性の健康も踏まえて、子供から高齢者までが健康で暮らすために地域の住民が取り組めること」を作文(1200字以内)にまとめ、住所、氏名、年齢

性別、職業、電話番号を記入の上、送付／問東京都西多摩保健所市町村連携課市町村連携担当(☎19810042 青梅市東青梅11167115、☎0428・22・6141)

市民のひろば
詳しくは、各団体へお問い合わせください。

凡例：日日時(時間は24時間表示)／場場所／活活動内容／講講師／会会費／費費用／問問合合

会員募集

手話サークル 虹

日毎週木曜日 10時～12時
場秋川ふれあいセンター／活手話の勉強と普及活動／会月100円／問住友(☎080・1054・8409、FAX559・8673)

講演会など

冬のワクワク科学実験光と鏡でフシギな工作！
日令和7年1月11日(土) 13時～15時／場中央公民館第2工作室／活冬を最高に楽しむ実験／講東京大学CAST／費800円／問あめじい科学校教室 雨滝(☎090・195・1587)

活動内容

秋川新体操クラブ

活楽しい新体操から公式戦出場を目指す競技新体操まで。個人に合わせた練習をしています。無料体験実施中／問榎本(☎080・6640・7061)

掲載希望問合せ 市長公室

(直通558・1269)

(以下は広告枠です)

D-festa サービス付き高齢者向け住宅(特定施設入居者生活介護) ディーフェスタ クオーレ福生 JR青梅線「福生駅」西口より徒歩5分(400m) 月額費用 206,110円～ 入居金・敷金 0円 ●24時間介護スタッフ常駐 ●「自分らしく生きる」を支援いたします ●安心の大和ハウスグループ 資料請求・入居相談受付は はこちらまでお問い合わせください ☎0120-676-262 〒197-0022 東京都福生市本町87-1 受付時間/10:00～17:00(年中無休)

乳酸菌代謝物 スッキリ・ポロ出してリフトアップケア あきる野 さくらサロン ☎042-550-3050 ●中高年向きサロン ●ゆったり空間、ガウン、スポンジ使い捨て ●頭部調整、美容ツボ、筋膜リリース、応用でタルミ、小顔、リフトUP造り出す ●一日2名様(密防止)(換気) 予約制 1回8,000円(初回)(お試し期間)(施術時間) 1回5,000円(税込) 1ヶ月半3回 2時間(通常は4週間～3ヶ月に一度来店ペース) あきる野 エステ さくらサロン 検索 ●睡眠中も怒り顔(縦ジワ) ●おでこ・目元のシワ・タルミ ●マリオネットライン(口元) ●ほつれい線 ●顔引き締め(小顔) ●ゆるみ・たるみ・デトックス JR秋川駅北口 徒歩10分 所 あきる野市秋川 5-1-1 2F ☎10時～19時 休 火曜 P 有り

庭木の剪定 伐採・除草など 社員随時募集中!! 立山産業 検索 立山産業株式会社 ●本社：福生市福生973 ●あきる野支店：あきる野市雅沢175 TEL.042-553-9111(御見積無料)



第16回 金賞 晩秋の夜空を彩る／takayuki さん



第16回 銀賞 雪降りて／Hiroshi さん

第18回秋川溪谷観光デジタルフォトコンテスト
【秋・冬の部】開催中

市では、子どもたちが豊かな自然とふれあい、自然環境の大切さなどを学ぶ里山体験プログラムを提供しています。

▽日時 令和7年1月19日(日) 午前10時～午後2時

▽場所 菅生子どもの森広場とその周辺

▽内容 火起こし体験

※雨天時は、室内でできる「わ



自然環境学習
菅生子どもの森活動
「火起こし体験」
落ち葉を集めて
たき火をしよう！
参加者募集

ら細工」を予定

▽講師 野口金雄さん

▽対象 市内在住の小学校1年生～6年生(小学校2年生以下は、保護者同伴)

▽定員 10人(抽選)

▽費用 無料

▽申し込み方法 令和7年1月10日(金)までに、電子申請か電話で申し込んでください。

▽その他 この活動は、市と委託契約を締結している特定非営利活動法人ふるさと自然体験センターが実施します。

▽申込み・問合せ 環境政策課 環境の森推進係 (☎595・1120)

電子申請



森っこサンちゃんクラブ
冬の里山ハイク、
城山に登ろう

戸倉の城山、天気がよければ



山頂から五日市の街並や都心まで広がる平野が見渡せるかもしれません。冬の里山で、歴史と文化、自然について学びます。

▽日時 令和7年1月26日(日) 午前10時～午後3時

▽場所 小宮ふるさと自然体験学校から戸倉城山周辺

▽対象 市内在住の小学校4年生～中学校3年生

▽定員 10名(抽選)

▽費用 無料

▽申し込み方法 令和7年1月10日(金)の午後5時までに、電子申請か小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでくだ

さい。

▽チラシ配布場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館

※市ホームページからもご覧いただけます。

▽主催 小宮ふるさと自然体験学校

▽申込み・問合せ 電話申込・体験に関すること：小宮ふるさと自然体験学校 (☎596・0414(午前9時～午後5時、月曜日を除く))

●電子申請に関すること：環境政策課環境の森推進係 (☎595・1120)

電子申請



市ホームページ



秋川溪谷の四季折々の自然や年中行事、里山やまちの風景などを撮影した作品(デジタル画像)を募集いたします。

▽募集内容 「魅力再発見」紅葉・お祭りの風景」をテーマに市内で撮影された、秋・冬を感じる写真を募集します。自然や風景、建造物、イベントなどジャンルは問いません。

▽応募要件 令和6年9月1日(日)から令和7年2月15日(土)までに応募者本人が撮影した未発表作品。作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

●カラー、モノクロは問いません。

●1人5点まで

▽募集期間 令和7年2月15日(土)まで

●入賞 応募作品の中から金賞1点、銀賞1点、特別賞2点を選出します。

▽結果発表 令和7年4月中旬 ※詳細は、市ホームページをご確認ください。

▽問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 (☎595・1135)

市ホームページ



年末年始の休日初期救急医療機関

(入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

	休日診療医療機関		歯科診療医療機関	
	受付	9:00～11:45 13:00～16:45	受付	9:00～12:00 13:00～17:00
29日(日)	鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		かねこ歯科医院 小川東2-7-2遠藤ビル2F ☎558-5118	
30日(月)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007		高取歯科医院 五日市55 ☎596-0048	
31日(火)	佐藤内科循環器科クリニック 秋川2-5-1 ☎550-7831		瀬沼歯科医院 五日市851-3 ☎596-3288	
1日(水)	あきる病病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		梅田歯科医院 福生市福生1046岸ビル102 ☎553-5161	
2日(木)	米山医院 二宮1133 ☎558-9131		平出歯科医院 福生市福生248-1 ☎551-4738	
3日(金)	まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1F ☎550-3341		みいだDental Clinic 福生市本町69-5 ☎551-0479	

※診療時間は変更になる場合があります。受診する際は、事前に診療科目を確認してください。また、上記の医療機関のほかに、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、医療情報ネット(ナビイ)をご利用ください。

※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日が分かります。9月15日号広報と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いています。

観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課 観光まちづくり推進係(☎595-1135)

石舟橋イルミネーションを開催しています

秋川のせせらぎが聞こえる大自然で光輝く石舟橋は幻想的で、都会とは違ったイルミネーションを体感することができます。

イルミネーションの様子をSNSに投稿すると、秋川溪谷瀬音の湯と石舟ダイニングで特典を受けられるキャンペーンを実施しています。

お車でお越しの場合は、石舟橋周辺は駐車できませんので、十里木駐車場をご利用ください。

○期間 令和7年1月26日(日)まで(予定)

○点灯時間 午後5時～9時



秋川溪谷
瀬音の湯
ホームページ



(以下は広告枠です)

自然素材、自然エネルギーの家!
住まいのご相談、見学お待ちしております!

eco build

リフォーム承ります

(株)エコビルド ☎090-5326-6395
あきる野市間間696

青梅で買取&質なら

野上交差点

NIJIYA
にじや質店®

遺品相続
鑑定

Since 1998

☎0120-985-191 P6台

ドリーミー 家族葬

ドリーミーホール秋川

あきる野市上代64-1 JR秋川駅徒歩8分

☎0120-29-7511

お葬式はドリーミー 年中無休/24時間受付